

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎俊博 殿

(商号又は名称)
BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
(代表者)
代表取締役 土岐大介 印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 委託会社等の概況

a. 資本金の額 (平成30年8月末現在)

資本金の額 1億円
発行可能株式総数 500,000株
発行済株式総数 89,000株

(最近5年間における資本金の額の増減)

平成26年4月18日に2億5,000万円の増資
平成26年8月1日に2億5,000万円の減資
平成28年7月26日に2億5,000万円の増資
平成28年11月30日に2億5,000万円の減資

b. 委託会社等の機構 (平成30年8月末現在)

(1) 会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された3名以上の取締役(各取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。)から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

(2) 運用の意思決定プロセス

- ① 運用部門が独自に行う調査及BNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境(内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等)の分析を行います。
- ② 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- ③ 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にした

がって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。

- ④ 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成30年8月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	25	2,174
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	6	384
単位型公社債投資信託	3	2
合計	34	2,561

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第21期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）に係る中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第19期 (平成28年12月31日現在)		第20期 (平成29年12月31日現在)	
資産の部					
科 目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 1		769,217		899,569
前払費用			8,734		6,619
未収委託者報酬			392,492		347,529
未収運用受託報酬			144,893		133,177
未収収益			194,894		212,728
未収入金			7,235		4,398
立替金			391		-
流動資産計			1,517,860		1,604,022
固定資産					
投資その他の資産			14,324		13,538
長期差入保証金		8,324		7,538	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			14,324		13,538
資産合計			1,532,184		1,617,560

期別		第19期 (平成28年12月31日現在)		第20期 (平成29年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			19,299		18,346
未払金			346,138		366,244
未払手数料		121,881		75,196	
未払委託調査費		167,182		192,152	
その他未払金		57,075		98,895	
未払費用			106,351		108,139
未払法人税等			3,799		18,641
賞与引当金			123,298		114,767
役員賞与引当金			31,580		32,158
流動負債計			630,469		658,297
固定負債					
退職給付引当金			282,700		220,737
役員退職慰労引当金			6,542		8,667
資産除去債務			103,910		105,136
固定負債計			393,153		334,541
負債合計			1,023,622		992,838
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			846,165		846,165
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		796,165		796,165	
利益剰余金			△437,603		△321,443
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△437,603		△321,443	
株主資本合計			508,562		624,722
純資産合計			508,562		624,722
負債・純資産合計			1,532,184		1,617,560

(2) 【損益計算書】

期別		第19期 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日		第20期 自平成29年1月1日 至平成29年12月31日		
		科目	注記 番号	内訳	金額	内訳
			千円	千円	千円	千円
営業収益						
委託者報酬				1,359,986		1,159,808
運用受託報酬				414,419		361,192
その他営業収益				669,500		728,121
営業収益計				2,443,906		2,249,122
営業費用						
支払手数料				520,407		365,682
広告宣伝費				818		308
調査費				523,464		501,938
調査研究費			46,697		35,350	
委託調査費			476,767		466,587	
委託計算費				111,582		103,101
営業雑経費				29,699		19,294
印刷費			25,547		15,420	
協会費			4,152		3,874	
営業費用計				1,185,973		990,325
一般管理費						
給料				823,870		785,053
役員報酬			35,083		35,499	
給料・手当			773,013		743,414	
賞与			15,773		6,139	
業務委託費				260,259		245,110
交際費				1,510		1,004
旅費交通費				28,120		23,400
租税公課				1,146		3,301
不動産賃借料				221,348		214,299
賞与引当金繰入額				123,174		111,178
役員賞与引当金繰入額				28,273		23,968
退職給付費用				67,445		51,592
役員退職慰労引当金繰入額				3,572		2,125
諸経費				138,907		151,004
一般管理費計				1,697,628		1,612,039
営業損失(△)				△ 439,694		△ 353,242

期別		第19期 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日		第20期 自平成29年1月1日 至平成29年12月31日		
		科目	注記 番号	内訳	金額	内訳
			千円	千円	千円	千円
営業外収益						
受取利息				1		0
為替差益				11,561		-
雑益				7,589		4,244
営業外収益計				19,152		4,245
営業外費用						
株式交付費				1,780		-
為替差損				-		1,001
雑損失				1,174		-
営業外費用計				2,954		1,001
経常損失(△)				△ 423,496		△ 349,999
特別利益						
受贈益	* 1			-		500,000
特別利益計				-		500,000
特別損失						
割増退職金				10,306		15,200
特別損失計				10,306		15,200
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失(△)				△ 433,803		134,800
法人税、住民税及び事業税			3,800		18,641	
法人税等調整額			-	3,800	-	18,641
当期純利益又は当期純損失 (△)				△ 437,603		116,159

(3) 【株主資本等変動計算書】

第19期
自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100,000	50,000	425,551	475,551	△129,386	△129,386	446,165	446,165
当期変動額								
新株の発行	250,000	250,000		250,000			500,000	500,000
減資	△250,000		250,000	250,000			-	-
資本準備金の取崩		△250,000	250,000	-			-	-
欠損填補			△129,386	△129,386	129,386	129,386	-	-
当期純損失					△437,603	△437,603	△437,603	△437,603
当期変動額合計	-	-	370,613	370,613	△308,217	△308,217	62,396	62,396
当期末残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△437,603	△437,603	508,562	508,562

第20期
自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△437,603	△437,603	508,562	508,562
当期変動額								
当期純利益					116,159	116,159	116,159	116,159
当期変動額合計	-	-	-	-	116,159	116,159	116,159	116,159
当期末残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△321,443	△321,443	624,722	624,722

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

追加情報

<p>第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日</p>
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 預金 762,708千円	* 1 関係会社項目 預金 892,530千円

(損益計算書関係)

第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
—	* 1 当社の親会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	39,000	50,000	—	89,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 50,000株は、平成28年7月26日付のBNPパリバ インベストメント・パートナーズ SAを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	89,000	—	—	89,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
オペレーティング・リース取引は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側) 1年内 168,665千円 1年超 153,016千円 <hr/> 合 計 321,681千円	オペレーティング・リース取引は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側) 1年内 158,690千円 1年超 4,255千円 <hr/> 合 計 162,945千円

1. 金融商品の状況に関する事項

第19期

自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第19期
(平成28年12月31日現在)

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	769,217	769,217	—
未収委託者報酬	392,492	392,492	—
未収運用受託報酬	144,893	144,893	—
未収収益	194,894	194,894	—
資産計	1,501,498	1,501,498	—
未払手数料	121,881	121,881	—
未払委託調査費	167,182	167,182	—
その他未払金	57,075	57,075	—
未払費用	106,351	106,351	—
負債計	452,490	452,490	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	769,217	—	—	—
未収委託者報酬	392,492	—	—	—
未収運用受託報酬	144,893	—	—	—
未収収益	194,894	—	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

第20期

自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第20期
(平成29年12月31日現在)

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	899,569	899,569	—
未収委託者報酬	347,529	347,529	—
未収運用受託報酬	133,177	133,177	—
未収収益	212,728	212,728	—
資産計	1,593,004	1,593,004	—
未払手数料	75,196	75,196	—
未払委託調査費	192,152	192,152	—
その他未払金	98,895	98,895	—
未払費用	108,139	108,139	—
負債計	474,383	474,383	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	899,569	—	—	—
未収委託者報酬	347,529	—	—	—
未収運用受託報酬	133,177	—	—	—
未収収益	212,728	—	—	—

(有価証券関係)

第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
重要性が低いと判断したため記載を省略しております。	重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。平成28年4月1日より退職一時金制度はキャッシュバランスプランに引継がれております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table><tr><td>退職給付引当金の期首残高</td><td>289,900千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>43,055千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△43,009千円</td></tr><tr><td>その他未払金への振替額</td><td>△7,246千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金の期末残高</td><td>282,700千円</td></tr></table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>43,055千円</td></tr></table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,389千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	289,900千円	退職給付費用	43,055千円	退職給付の支払額	△43,009千円	その他未払金への振替額	△7,246千円	退職給付引当金の期末残高	282,700千円	簡便法で計算した退職給付費用	43,055千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 簡便法を適用した確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table><tr><td>退職給付引当金の期首残高</td><td>282,700千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>21,847千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△83,810千円</td></tr><tr><td>その他未払金への振替額</td><td>—</td></tr><tr><td>退職給付引当金の期末残高</td><td>220,737千円</td></tr></table> <p>(2) 退職給付費用</p> <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>21,847千円</td></tr></table> <p>3. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,745千円でありました。</p>	退職給付引当金の期首残高	282,700千円	退職給付費用	21,847千円	退職給付の支払額	△83,810千円	その他未払金への振替額	—	退職給付引当金の期末残高	220,737千円	簡便法で計算した退職給付費用	21,847千円
退職給付引当金の期首残高	289,900千円																								
退職給付費用	43,055千円																								
退職給付の支払額	△43,009千円																								
その他未払金への振替額	△7,246千円																								
退職給付引当金の期末残高	282,700千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	43,055千円																								
退職給付引当金の期首残高	282,700千円																								
退職給付費用	21,847千円																								
退職給付の支払額	△83,810千円																								
その他未払金への振替額	—																								
退職給付引当金の期末残高	220,737千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	21,847千円																								

(税効果会計関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 97,814	退職給付引当金 76,353
役員退職慰労引当金 2,264	役員退職慰労引当金 2,998
賞与引当金 42,920	賞与引当金 40,260
未払金 37,818	未払金 37,162
未払費用 30,231	未払費用 35,614
その他 73,134	その他 72,524
繰越欠損金 2,521,489	繰越欠損金 1,929,548
繰延税金資産小計 2,805,669	繰延税金資産小計 2,194,461
評価性引当額 △ 2,805,669	評価性引当額 △ 2,194,461
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
繰延税金負債 —	繰延税金負債 —
繰延税金資産(負債)の純額 —	繰延税金資産(負債)の純額 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別 の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上している ため、差異の原因についての記載を省略しており ます。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別 の内訳 法定実効税率 34.81% (調整) 住民税均等割 2.82% 交際費等永久に損金に算入さ れない項目 6.65% 繰越欠損金の期限切れ 425.91% 評価性引当額の増減額 △ 453.42% その他 △ 2.95% 税効果会計適用後の法人税等 の負担率 13.83%

(資産除去債務関係)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日												
<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り0.94%から1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table data-bbox="181 1039 715 1173"><tr><td>期首残高</td><td>102,699千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td><u>1,211千円</u></td></tr><tr><td>期末残高</td><td><u><u>103,910千円</u></u></td></tr></table>	期首残高	102,699千円	時の経過による調整額	<u>1,211千円</u>	期末残高	<u><u>103,910千円</u></u>	<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り0.94%から1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table data-bbox="836 1039 1369 1173"><tr><td>期首残高</td><td>103,910千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td><u>1,226千円</u></td></tr><tr><td>期末残高</td><td><u><u>105,136千円</u></u></td></tr></table>	期首残高	103,910千円	時の経過による調整額	<u>1,226千円</u>	期末残高	<u><u>105,136千円</u></u>
期首残高	102,699千円												
時の経過による調整額	<u>1,211千円</u>												
期末残高	<u><u>103,910千円</u></u>												
期首残高	103,910千円												
時の経過による調整額	<u>1,226千円</u>												
期末残高	<u><u>105,136千円</u></u>												

(セグメント情報等)

第19期
自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業 収益	1,359,986	414,419	669,500	2,443,906

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
1,576,547	335,681	331,250	200,428	2,443,906

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり (SMA専用)	365,464	なし
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ・ネーデルラ ント・エヌ・ブイ	335,681	なし
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ・ルクセンブ ルクSA	331,250	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第20期
自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業 収益	1,159,808	361,192	728,121	2,249,122

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：千円)

	ルクセンブルク	オランダ	その他	合計
日本				
	338,926	286,971	286,092	2,249,122

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ ターゲットファンド・為替ヘッ ジあり (適格機関投資家専用)	357,556	なし
BNPパリバ・アセットマネジ メント・ルクセンブルク	338,926	なし
BNPパリバ・アセットマネジ メント・ネーデルラントN.V.	286,971	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者関係)

1. 関連当事者との取引

第19期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ SA	パリ、 フランス 共和国	23百万 ユーロ	持株会 社	直接 100%	増資の引受	増資 (注1)	500,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ネー デルラント・ エヌ・ブイ	アムステ ルダム、 オランダ 共和国	225千 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結	その他 営業収 益の受入	335,681	未収収益	80,613
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ルク センブルク SA	ルクセン ブルク、 ルクセン ブルク大 公国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結 運用受託契約の 締結	その他 営業収 益の受入 運用受託 報酬の 受入	123,390 197,859	未収収益 未収運用 受託報酬	34,528 42,760
親会社 の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント SAS	パリ、 フランス 共和国	70百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契約 の締結 業務委託契約の 締結	その他 営業収 益の受入 業務委託 費の支払	135,733 78,932	未収収益 未払費用	48,233 14,194
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ベル ギー SA	ブリュッ セル、 ベルギー 王国	54百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	業務委託 費の支払	116,509	未払費用	18,575
親会社 の子会社	ファンド クレスト アドバイザー SASU	パリ、 フランス 共和国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約の 締結	諸経費 の支払	17,476	未払費用	17,832

親会社の子会社	フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ・インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	64百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	30,603	未払委託調査費	21,713
親会社の子会社	カーディフ・アシュアランス・ヴィ	パリ、フランス共和国	719百万ユーロ	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	39,522	未収運用受託報酬	18,805

第20期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング(注3)	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	現金の贈与	受贈益(注2)	500,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.(注3)	アムステルダム、オランダ共和国	225千ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	286,971	未収収益	71,492
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク(注3)	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	145,057	未収収益	29,700
						運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	183,869	未収運用受託報酬	48,150
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス(注3)	パリ、フランス共和国	120百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	116,636	未収収益	97,947
						業務委託契約の締結	業務委託費の支払	63,997	未払費用	22,061

親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー(注3)	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	105,832	未払費用	29,923
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメントUSA インク(注3)	ニューヨーク、アメリカ合衆国	64百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	36,854	未払委託調査費	25,671
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジルLTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	59,781	未払委託調査費	37,683
親会社の子会社	カーディフ・アシュアランス・ヴィ	パリ、フランス共和国	719百万ユーロ	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	35,280	未収運用受託報酬	19,381

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。
- (注2) 当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。
- (注3) BNPパリバ・グループの資産運用部門では新しいブランド名「BNPパリバ・アセットマネジメント」の採用に伴い、平成29年6月1日付で海外現地法人の社名変更をしております。
- (注4) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場)
 ビー・エヌ・ピー・パリバ (ユーロネクスト・パリに上場)

(1株当たり情報)

第19期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1株当たり純資産 5,714円 ・ 1株当たり当期純損失 7,206円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1株当たり純資産 7,019円 ・ 1株当たり当期純利益 1,305円 																
<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期純損失</td> <td style="text-align: right;">437,603千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失</td> <td style="text-align: right;">437,603千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数・普通株式</td> <td style="text-align: right;">60,721株</td> </tr> </table>	当期純損失	437,603千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純損失	437,603千円	期中平均株式数・普通株式	60,721株	<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">116,159千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">116,159千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数・普通株式</td> <td style="text-align: right;">89,000株</td> </tr> </table>	当期純利益	116,159千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純利益	116,159千円	期中平均株式数・普通株式	89,000株
当期純損失	437,603千円																
普通株主に帰属しない金額	—																
普通株式に係る当期純損失	437,603千円																
期中平均株式数・普通株式	60,721株																
当期純利益	116,159千円																
普通株主に帰属しない金額	—																
普通株式に係る当期純利益	116,159千円																
期中平均株式数・普通株式	89,000株																
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。</p>																

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
流動資産			
預金			681,446
前払費用			5,435
未収委託者報酬			241,100
未収運用受託報酬			86,218
未収収益			138,034
立替金			762
流動資産計			1,152,998
固定資産			
投資その他の資産			13,317
長期差入保証金		7,317	
その他		6,000	
固定資産計			13,317
資産合計			1,166,316

期別		第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
流動負債			
預り金			30,767
未払金			300,890
未払手数料		40,745	
未払委託調査費		184,406	
その他未払金		75,738	
未払費用			100,014
未払法人税等			1,900
未払消費税等	* 1		6,970
賞与引当金			56,232
役員賞与引当金			15,009
流動負債計			511,783
固定負債			
退職給付引当金			222,539
役員退職慰労引当金			9,745
資産除去債務			105,755
固定負債計			338,040
負債合計			849,823
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
株主資本			
資本金			100,000
資本剰余金			846,165
資本準備金		50,000	
その他資本剰余金		796,165	
利益剰余金			△629,672
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△629,672	
株主資本合計			316,493
純資産合計			316,493
負債・純資産合計			1,166,316

(2) 中間損益計算書

期 別		第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬			490,391
運用受託報酬			178,028
その他営業収益			254,917
営業収益計			923,337
営業費用			
支払手数料			146,006
広告宣伝費			149
調査費			250,619
調査研究費		14,159	
委託調査費		236,460	
委託計算費			36,049
営業雑経費			9,583
印刷費		7,547	
協会費		2,036	
営業費用計			442,409
一般管理費			
給料			391,707
役員報酬		20,081	
給料・手当		365,323	
賞与		6,301	
業務委託費			124,913
交際費			1,415
旅費交通費			9,313
租税公課			811
不動産賃借料			102,477
賞与引当金繰入額			48,701
役員賞与引当金繰入額			4,548
退職給付費用			26,695
役員退職慰労引当金繰入額			1,077
諸経費			76,590
一般管理費計			788,253
営業損失			△307,324

期 別		第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
		千円	千円
営業外収益			
受取利息			0
為替差益			1,312
雑益			1,440
営業外収益計			2,753
営業外費用			
雑損失			110
営業外費用計			110
経常損失			△304,682
特別損失			
割増退職金			1,646
特別損失計			1,646
税引前中間純損失			△306,329
法人税、住民税及び事業税			1,900
中間純損失			△308,229

(3) 中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△321,443	△321,443	624,722	624,722
当中間期変動額								
中間純損失					△308,229	△308,229	△308,229	△308,229
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△308,229	△308,229	△308,229	△308,229
当中間期末残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△629,672	△629,672	316,493	316,493

重要な会計方針

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)
* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	89,000	-	-	89,000
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側)	
1年内	82,168 千円
<u>1年超</u>	<u>1,418 千円</u>
合 計	83,587 千円

(金融商品関係)

第21期中間会計期間末
(平成30年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位:千円)

科 目	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	681,446	681,446	-
未収委託者報酬	241,100	241,100	-
未収運用受託報酬	86,218	86,218	-
未収収益	138,034	138,034	-
資産計	1,146,800	1,146,800	-
未払手数料	40,745	40,745	-
未払委託調査費	184,406	184,406	-
その他未払金	75,738	75,738	-
未払費用	100,014	100,014	-
負債計	400,904	400,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末
(平成30年6月30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間末
(平成30年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	105,136千円
時の経過による調整額	<u>618千円</u>
当中間会計期間末残高	105,755千円

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	490,391	178,028	254,917	923,337

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日 本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
583,657	119,870	136,849	82,959	923,337

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	159,486	なし
B N P パリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	136,849	なし
B N P パリバ・アセットマネジメント・ネーデルラント N.V.	119,870	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

1株当たり純資産額	3,556円
1株当たり中間純損失	△3,463円
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	△308,229千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	△308,229千円
期中平均株式数	普通株式 89,000株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月2日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正田 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社（旧社名 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社（旧社名 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月12日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正田 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公開日 平成30年11月15日
作成基準日 平成30年 9月12日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部